

平成2年4月から 後期高齢者医療制 始まります

年4月から、汚歳以上の方 する法律 (平成18年6月成 新しい医療制度が始まりま (後期高齢者) を対象とする 立)」の施行により、平成20 「高齢者の医療の確保に関

被保険者

めていただくことになりま 平成20年4月から保険料を納 となるのは、75歳以上の方お 域連合から認定を受けた方気 の障害のある方 (申請して広 よび65歳以上75歳未満で一定 です。被保険者のみなさんは 後期高齢者医療制度の対象

保険料の軽減措置

保険料の計算は、 埼玉県後

保険料の計算・徴収

こ相談ください

知的障害者相談員

丸﨑

まさ江氏 (細田山)

います。 談員、身体障害者相談員とし て次の2名の方が委嘱されて 埼玉県より、知的障害者相

身体障害者相談員

電話 721

岡田 哲和氏(羽貫)

電話 721

担当地区

のある方のご相談に応じます。 知的障害者の方、身体に障害

占

福祉課障害者福祉係內2

1 2 1

います。 い、保険料の徴収は、町が行期高齢者医療広域連合が行

保険料の計算

る部分) にわかれます。 (図~) 保険者の所得に応じて負担す 等割(被保険者全員が均等に とに計算されます。 貝担する部分) と所得割 (被 保険料の内訳としては、均 保険料は、被保険者一人ご

保険料については、平成20年 合、政府管掌健康保険、共済 割、5割、2割)されます。 うち均等割の部分が軽減(7 組合の被扶養者であった方の 所得の低い方は、保険料の 制度加入直前に健康保険組

> 減する特別対策が実施されま 3月まで保険料負担を 9割軽 保険料の納め方

を凍結し、10月から平成21年

4月から9月まで保険料負担

れます。(特別徴収) 原則として年金から天引きさ 給されている方は、保険料は 年額18万円以上の年金を受

通徴収) 付される納付書(口座振替可) で納めていただきます。(普 それ以外の方は、町から送

福祉課医療係内2128

髙

図 1 保険料の計算(夫婦世帯の例) 応能分 保険料額 153万円 (所得割) 5割軽減 応益分 7割軽減 [被保険者均等割] 夫の年金収入の額 168万円 192.5万円 238万円

電話番号

1	丸 山	関田 誠一	721 - 2584
2	丸山・大山	市川景一	721 - 0585
3	下 郷	田中 孝夫	721 - 8246
4	下 郷	島村信夫	721 - 3844
5	綾瀬東	篠 孝子	722 - 5766
6	綾瀬南	森田 加代子	722 - 6938
7	綾瀬北	内海 由希子	721 - 3987
8	栄 南	富所 正治	722 - 7353
9	栄 南	相田 フサ	722 - 2079
10	栄中央	亀井 君子	721 - 4105
11	栄中央	大川 章江	721 - 4624
12	栄 北	山口 良子	722 - 3221
13	栄 北	野村 葉子	723 - 4474
14	栄 北	川元 裕	721 - 4102
15	志久	古川 房惠	722 - 5353

久

本

16 志

17

柳澤

保科

紀代美

日出子

721 - 0834

722 - 1089

氏

名

番号	担当地区	氏 名	電話番号
18	南 本	高山 幸子	721 - 2825
19	南 本	大隅 好偉	722 - 1093
20	北 本	赤地 能子	721 - 1418
21	北 本	三 國 フジヱ	722 - 2140
22	北 本	大内 房子	721 - 0679
23	小貝戸	澤田典子	722 - 9300
24	小貝戸	関根 たまい	721 - 4497
25	小貝戸	柴崎 眞理子	721 - 3896
26	中 央	矢崎 廣江	721 - 2912
27	柴中荻	長島 文江	722 - 1375
28	柴中荻	岡田 弘則	722 - 2428
29	若 榎	辻本 清二	721 - 5841
30	大 針	内田 晶子	722 - 2240
31	大 針	戸井田由紀江	721 - 2744
32	大 針	押田 賢司	721 - 4660
33	大 針	戸井田 相子	721 - 7756
34	大 針	小野関 史江	722 - 8537

任期	任期:平成19年12月1日~平成22年11月30日					
番号	担当地区	氏 名	電話番号			
35	細田山	山瀬 武夫	721 - 3741			
36	細田山	大野 美津子	721 - 1523			
37	羽貫	加藤 初江	728 - 0005			
38	羽貫	大塚 彩子	728 - 0718			
39	羽貫	加藤洋子	721 - 3707			
40	小針新宿	髙村 益雄	728 - 5661			
41	小針新宿	田口 キシ	728 - 0021			
42	小針新宿	鳥海光子	728 - 5528			
43	小針新宿	近藤 春江	728 - 6003			
44	小針内宿	加藤 衛	728 - 5601			
45	小針内宿	髙 野 千惠子	728 - 1024			
46	小針内宿	中原敦子	728 - 9098			
47	小針内宿	田口美智子	728 - 8337			
48	小針内宿	内田 弘子	728 - 5587			
49	光ヶ丘	田中 敏光	728 - 6979			
50	主任児童委員	加藤 玲子	728 - 0432			
51	主任児童委員	岩村 春江	722 - 0949			
52	主任児童委員	川 本 登美江	723 - 3654			

民生委員・児童委員さんが決まりました 髙 福祉課総合福祉係内2125・2126

小学校通学区域の見直 部地域に選択制を導入~

出することにより、

選択校

へ通学先を変更することが

を全町的に行い、図のとおり 部の地域に選択制を導入す 通学区域の見直し

ることになりました。 図1の地域

占

学校教育課内2531、

できます。

大字大針、

指定校 小針北小学校

図2の地域 小針小学校

大字小室、大針の

指定校

校への通学を希望 ともに選択

申請書」の提出が 択校への通学希望 される場合は、「選 必要になります。

小針小学校

小室小学校

羽貫の 1

選択区域

して納税義務を有する方 有する方、および伊奈町に対 公表の時期・意見募集期間 く意見を募集します。 町内に事務所または事業所を 意見提出者の範囲

凡例

ついて町民のみなさんから広 を作成しました。 このことに 等に関する条例(案)」 町内在住、在勤、在学の方、 町では、前述の2条例(案) 1月4日金~2月4日月まで

ına.lg.jp

部企画課 642

Ь

JR東日本大宮支社設備

運転速度

時速約160km

連転本数

各日1本

課内2253へお問い合わせ soudan@town.saitama ください。 電子メール

みなさんからの 恵見を募集します 町民コメント制度

からの権限委譲) 可等に関する条例 (案)」 (県 伊奈町墓地等の経営の許

「伊奈町ペット霊園の設置

あて先

小室9493**番地** 〒362 8517伊奈町大字 住民相談室

(上越新幹線・下り線)

2月6日水~7日米/16日生

午前2時~3時の間

~ 17 日

内容等詳しくは、環境対策

ina.lg.jp http://www.town.saitama および町ホームページに掲載 役場環境対策課での閲覧

提出方法 住所、氏名、連絡先等を明

ス、または電子メールで左記 1階住民相談室へ直接お持ち 記のうえ意見を添えて、役場 いただくか、郵便、ファック へお送りください。

午前2時3分~3時3分の間 2月13日水~14日木 (東北新幹線・上り線)

夜間試験走行を行いますの で、ご協力をお願いします。 走行日時 (予定) JR東日本では次の日程で

新幹線の を行います

国民年金制度のあらまし Q & A

国民年金にはどんな人が加入するの

までの児童は、

1年生から5年生 定校に通学する現

希望申請書」を提

選択校への通学

図 2

地域に居住し、指 現在、対象となる

- 国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満 のすべての人が加入します。職業によって次の3 **つの種類 (被保険者) に分けられます。** ● 第 1 号被保険者…**学生、フリーアルバイタ**
- 自営業者など (第 2 号・第 3 号以外の人は収入 にかかわらず第 1 号被保険者になります)
- 第 2 号被保険者…**会社員や公務員(厚生年金や** 共済組合に加入している人)
- 第 3 号被保険者…第 2 号被保険者に扶養され
- 年金って若いときにも関係あるの
- 関係あります!国民年金は老後の年金だけで なく、病気やけがで障害が残ったときにも、障害 基礎年金が支給されます。交通事故やけがなど、 万が一のことはいつ自分の身に起こるかわかりま せん。そんなときに、生活の支えになるのが障害 基礎年金です。また、一家の働き手が亡くなった とき、残された家族を支える遺族基礎年金もあり ます。
- 保険料はいくら・どうやって納めるの
- 第1号被保険者の保険料は、1か月14,100円 (平成19年度額)です。社会保険庁から納付書が 送付されますので、金融機関やコンピニエンスス トアなどで納めてください。口座からの引き落と しもできます。また、月々の保険料に400円をブ ラスして納めると、老齢基礎年金を少し増やすこ とができる付加保険料の制度もあります。

(注意)国民年金基金に加入している方は、 保険料の申込みはできません。 収入がなくて保険料を納められない場合は

学生であれば、在学中の保険料が後払いでき る学生納付特例制度があります。学生でない方も 保険料の免除や納付猶予を受けられる制度があり ます。いずれも前年所得による審査がありますが、 納められないときはそのままにせず、 住民課国民年金係 內 2 1 1 7

東北・上越 夜間試験走行